

令和4年11月定例記者会見要旨

開催日時 令和4年11月22日(火) 午前10時30分 302会議室

(総務部長) 常日頃より大変お世話になっております。ただいまより11月の市長の定例記者会見を開始したいと思います。市長よろしく申し上げます。

(市長) 皆さんおはようございます。秋も深まりまして、紅葉もピークを過ぎました。先日はイルミネーションの点灯式も取材をいただきましてありがとうございます。今年も12月、師走1ヶ月を残すのみとなってまいりました。日頃から諏訪湖記者クラブの皆さんには、取材等ご協力ありがとうございます。12月の予定等につきまして、これから会見をさせていただきます。

最初にコロナ感染症の状況ですが、ご承知のように、県知事は第8波と言ってもいい状況になったととらえておりまして、確保病床使用率も64%という状況。知事によれば、第7波の記録69%弱を超えないように、今最大限の努力をしているという状況であります。諏訪市もこの重症化を何とか抑えこもうということで、感染しない努力は当然であります。医療機関、保育園、幼稚園、介護施設等々での職員の皆様の負荷というのは非常に大きなものがあり、行政としてできるワクチン接種は重症化予防に大変効果があると考え、順次進めているところであります。ワクチンの効果を発揮するためには特に3回目の接種を受けられていない方が接種をしていただくことが大事になっております。対象年齢が生後6ヶ月から4歳の接種もスタートいたしまして、多くの年齢層の皆さんが接種いただけることになっておりますので、ぜひご検討をいただきたいと思っております。また、この冬はインフルエンザとの同時流行も懸念をされているところで、これから年末年始に向けてそのシーズンに突入してくるという状況であります。集団接種といたしましては、諏訪赤十字病院、市内の23医療機関、あるいは子供に関しては小児科の医院でも接種できますので、ぜひご検討をお願いしたいということを最初に申し上げたいと思います。ぜひご協力をお願いいたします。

11月29日に議会を招集する予定であります。令和4年度においては第5弾の緊急対策について本日議会へ通知させていただいたものを皆様にも配布をさせていただいております。コロナ禍における、また物価高騰等の影響を受ける市民や事業者の皆さんへの支援の緊急対策となります。総額は2億4,082万円ということで記載させていただきました。学校関係、あるいは給食関係、保育所関係、産後ケア事業所、事業者の価格高騰対策支援、指定管理をしております諏訪市の二つの事業所、それから我々公共施設における原油等の価格高騰に関する支援が含まれております。これは議会に上程をさせていただくわけですが、緊急を要するというところで即決をお願いする予定であります。

諏訪市の農業者の皆さんに対して今までこうした支援はしてありませんでしたが、種苗費や肥料、農薬、その他の材料費、動力や光熱費等々で大きな負荷がかかっておりますので、そうした農業経費について申請をしていただきます。12月1日から1月31日の間申請を受け付けまして、皆様の応援をするという内容であります。一覧の表がありますが、それぞれの事業規模に応じてということになります。

製造業者価格高騰対策支援補助金についても皆様にチラシを用意させていただきました。製造業を営む一法人につき30万円、1回限りということですが、こちらも支援をさせていただきます。申請期間は12月12日から1月末までということになります。今まで運輸関係の皆さんからも要望が出されておりましたので、輸送に関わる運輸関係の皆様を対象にしております。

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」、これは国、県から支援が出されますが、11月に専決をさせていただきました。こちらの申請も11月21日から受け付けを開始して

おりまして、すでに何件かの皆さんから申請が出されております。初回の支給予定は12月中旬ということで、対象となるのは住民税均等割が非課税の方、県の給付金はここに該当しない方で、所得割非課税の方に支援3万円ということになりますので、ぜひ申請をしていただきたいと思います。

シーズンが冬に向けて進んでまいります。霧ヶ峰は今だんだん新しい景観ができたり、KRTプロジェクトの皆さんに支援を寄せていただいて取り組んでいる渦中ではありますが、今年もファミリーゲレンデ霧ヶ峰のスキー場開きを行います。12月24日土曜日、オープン式典が9時半から、リフトの稼働は10時からということになりました。オープン当日はらくちんくん、リフト、キッズパークがすべて無料になります。現在、公式のLINE登録者を募集中ではありますが、今現在、約3,600名の登録になってまいりました。LINEの広報はわかりやすく見やすく、今時の雰囲気合っていると感じておりますし、LINEをご利用の方は多いと思いますので、ぜひ登録者を増やしていきたいということで、登録者の中から抽選でプレゼントを行うという企画も併せて行いますので、ぜひ広報いただけたらありがたいと思っております。

もう一つ報告をさせていただくことがございます。諏訪湖イベントホールではありますが、過日諏訪圏工業メッセの開催期間中に屋根のブロックが落下して外側のテントの下にあったコンプレッサーを破損するという事故がございました。私どもといたしましては大変重大に受け止めておりまして、危険な状況でお使いいただくことは良しとしないので、現在すでに予約をされている利用者の方に対してはその状況をお伝えし、安全を確認していただきながら、ご利用される団体もあれば利用中止の方もありますが、新しく利用される予約についてはもうすでに受け付けをしておりません。この補償に関することにつきましては示談ができましたので、専決処分でこの度議会に報告するという事で議案送付をいたしております。現在、建屋の状況について調査継続中であります。またその結果が出次第、次の対応を考えていくという状況にあります。

12月の日程についてお手元に配布させていただきました。ご覧いただいたとおりですが、チャレンジショップ、子供たちが楽しみにしておりますので、開催するという事、それから、諏訪市の芸術祭、昨年は諏訪市の80周年記念でやっていただきましたが、今年は津軽三味線の「あべや」の皆さんに来ていただく予定であります。これは資料をお手元にも配布をさせていただきました。大分人気なのですが、あと若干お席に余裕があると聞いておりますので、ご希望の方はお早めに申し込みをしていただくとよろしいかと思います。12月17日午後3時開演、終わりは午後4時半頃を予定しています。一般2,000円、高校生以下1,000円というリーズナブルなお値段でこうした芸術が身近に感じられます。

教育委員会関係の行事予定も皆さんのところにお配りされているかと思います。ぜひ、様々ご取材をお願いいたします。もう年末が近づいてまいりまして、21日は消防団の年末警戒ですが、コロナ対応ということで昨年も出陣式の激励会のような形になり、今年もそうした方法で消防団の皆さんを激励する予定であります。

記者との質疑応答

○新型コロナウイルスに対する緊急対策について

(記者) 第5弾が2億4,000万ということで、財源はどういうところからなのか。第5弾を総括すると、包括的に困っている市民事業者をカバーできているのか。

(市長) 財源は国及び県のコロナ対策の交付金等が多くを占めます。

(記者) いつの議会に提出する予定か。

(市長) 12月定例会です。

○諏訪湖イベントホールについて

(記者) 今後施設をどのように利用していくか、また、来年の工業メッセへの影響はどうか。

(市長) 屋上からコンクリートのブロックが落ちたということで、人的被害にならずに結果助かりましたという気持ちですが、これで良いとは思っておりません。今後人的被害にならないように対応をしなければならないと考えております。現状は、先ほど申し上げましたように、今週末くらいまで調査継続中であります。結果をまず受け止めること、そしてイベントホールを利用いただいた各種団体の皆さん、工業メッセを中心として関わる方々がいらっしゃいますので、そうした皆さんと、よく情報共有や意見交換をしながら今後について定めていきたいと思っております。

○市長選について

(記者) 正式表明の時期、タイミングについて、今どのようなお考えか。

(市長) 後援会の本部役員総支部長会議を受けまして、今関わってくださる関係者等と、その段取りを進めている最中であります。今後適切なタイミングを選んでということになります。まだ公表できる段階でなくて申し訳ありません。

(記者) 関わってくださる方というのはその後援会幹部以外のどのような方々か。

(市長) すでにご挨拶申し上げましたが、例えばこの地元の国会議員の先生、県議会議員の皆さん、そうした方々にも意向をお伝えしながら、順次整えているという段階になります。

(記者) 各種団体の代表の方もか。

(市長) 各種団体、この間の後援会役員の中には各種部会の部会長がいらっしゃいましたので、すべてというわけにはまいりませんが、主立った方たちにお伝えをしているところです。

(記者) 適切なタイミングというと、前回だと12月定例会の代表質問の中でお答えになっていたが、今回もそのような想定でよろしいか。

(市長) それも含めて今調整中であります。

○受動喫煙防止条例について

(記者) 早急に重点区域を一ヶ所というお話だったが、今の検討状況はどのようになっているか。

(市長) 候補エリアについては担当の健康推進課で調査を進めている段階であります。お示しをしているように、関係の皆さんにお話したり、12月20日に重点区域に関する説明会を予定させていただいております。

(副市長) 予定表の方に示しましたように、12月20日の19時から、諏訪市文化センターで重点区域の案をお示しして意見交換をしたいと思います。このアナウンスにつきましては、12月の市報に掲載し、その市報の中では重点区域をこの辺りにしますということを示し、その重点区域の案をご覧いただいた方々、地元の方でも遠くの方でも思いのある方にはご自由にご参加いただいて、説明にご意見やご質問等をいただければと思っております。

(記者) 改めて重点区域の条件、指定に至るまでの手続きについてご説明いただきたい。

(副市長) 重点区域につきましては、これまでの議会の中でも市長や担当部局が説明してきましたとおり、重点区域の中には喫煙ができないと、そういう場所を設けることによって市のブランドイメージを高めていきたいというのが趣旨でございました。箇所については、市内に一ヶ所ということで検討を進めてきています。一つは実効性が担保できる範囲ということ

で、あまり広い範囲を指定するという案ではございません。一定程度確認ができる範囲において指定ができるということなので検討を進めてまいりました。20日の説明会において案を示した後にご意見をいただいたものをもとに最終的に市の中で確認し、決定していきたいと思っております。

(記者) 健康推進協議会でなど、その特別な組織に諮問申すような予定はないか。

(副市長) 健康づくり推進協議会という健康推進課の中の審議会がございまして、そこにはご相談をしたいと思いますと思っております。

○諏訪湖イベントホールについて

(記者) 今後の整備計画の予定は。

(市長) 現在は基本計画までやってまいりました。今年度は活用方法を募集している段階であります。次は整備計画に移行していきたいと思っておりますが、それは計画を作る段階からということになります。

(記者) 今年度の試行活用の応募状況は。

(副市長) いくつかの相談、引き合いは担当部局に届いておりますが、今ここで具体的に発表できる取り組みにまではまだ至っていない状況でありますので、引き続き関係者と協議を進めてまいりたいと思っております。

(記者) 基本計画の中では、建物を廃止して新築の方針でという形だったが、今回の調査によって修繕してもう少し使うといった考えもあるか。

(副市長) 先程市長が申し上げたように、現在は今回の事故を受けて、現況調査を行っております。この調査の結果がまとも次第、建屋をまずこれからどうしていくか、建物の所有者としての諏訪市が判断していく必要があると思っております。その次のステップとして、今後の工業メッセの展開なども踏まえてこれからどうしていくか。今お話のあった事業計画の具体的な進め方というのがその次の検討段階としてあると思っておりますが、まずは今の現況調査の結果を受けてこれからの建屋をどうするかを判断する段階の途中にいますと思っております。

(記者) 市長として今後どうしていきたいかという考えがあれば。

(市長) もう半世紀以上を経過した工場の古い建屋を最大限に利用してまいりましたが、今回の事故は本当に重大に受け止めております。人的被害を起こしてはならないと思っております。そうした方向で今調査中のデータ等を見ながら判断してまいります。

○新型コロナウイルス感染症対策について

(記者) 年末にかけて人の移動が増える中で、今までも観光との両立ということは意識されていたと思うが、何か新しい対策等の考えはあるか。

(市長) 各国によってコロナに対する対応というのは様々であります。日本の政府あるいは長野県の方角あるいは意向をしっかりととらえながら、今現状は「ウィズコロナ」感染をしない、させない、そして重症化を抑えるためにそれぞれできることをしながら社会経済活動は止めないという対応を継続中であるので、これを続けていくということをとらえています。長いこと厳しい状況に置かれている観光関係の皆さんをはじめ、それぞれ社会経済活動があることによる仕事のやりがいや事業の成果というのはやはり大切だと思いますので、社会経済活動を進めながら重症化を抑えていきたいと思っております。

(記者) 市としては、ワクチン接種の推進などの対策を進めていくということか。

(市長) そうです。マスク会食など注意すべきことはありますが、今の感染状況を見るとお子さんを介してや、家族からの感染あるいは濃厚接触という状況の中で出社を控えるということが多く見られていると見ております。従いまして、冒頭申し上げたとおりということになります。

す。

○市長選について

(記者) 地元紙を中心に、三選出馬へと出ており質問の中でも適切なタイミングを選んでいるところのことだが、もう出馬するという方向で調整を進めていると解釈してよろしいか。

(市長) 正式な表明についてはまだですが、後援会からも正式に出馬要請をいただきましたので、今前向きに取り組んでいるところです。

(記者) 三選に出馬すると決めた理由は。どういったことを後援会の方々と今後進めていくのか。

(市長) それについては正式表明の時に申し上げたいと思います。

(記者) 三選に向けて、このようなまちづくりをするなどといったことは正式表明でということか。

(市長) 具体的なものにつきましては、またマニフェストを作成したいと思っております。マニフェストの発表はもう少し先になると思います。これから取り組みます。

○受動喫煙防止条例について

(記者) 施行に向けての市長の思いは。20日の説明会に市長も出席されるか。重点区域は一ヶ所ということだが、また増やしていくことも考えているか。

(市長) 医療機関など様々なところから喫煙の健康に対する害は、すでに世界的にも十分に染みわたっている案件であります。受動喫煙において、たばこを吸ったのと同じ影響があると知られているところであり、健康長寿なまち、またそれぞれの皆さんが不愉快な思いをしない地域を目指すために、この条例を公約にいたしました。ここで議会にご承認いただいたことは大変ありがたいと思っております。しかし、「受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例」と表現したとおり、たばこは習慣性、麻薬性ということもあり、なかなかすぐに止めますといかないことがあったり、あるいは利害関係をお持ちの業者の皆さんもおられます。そこへの配慮として、屋外の条例ではありますが思いやりというテーマを加味しております。それが皆さんに染み渡っていくことを期待しております。それと同時に、今ではCOP27、オリンピックなど世界中で様々なイベントが開催されておりますが、これは禁煙が原則になってまいりました。世界標準の観光地ということになりますと、やはりそうしたたばこの煙のコントロールというのは必要になっていくだろうととらえております。今回の条例をきっかけとして、そうしたたばこに関する意識がさらに次のステージへ向かって進んでいただけたら、たばこによる健康被害を少なくしていけるのではないかと期待しています。

(副市長) 12月20日の説明会には、私以下部局の職員で対応させていただきます。当面は一ヶ所でスタートするという事です。それは一ヶ所に留まるという意味ではなく、一ヶ所でスタートをし、皆さんのお声を聞く中でその先の箇所数について改めて検討してまいりたいと思っております。

(記者) 条例の制定に対して、なぜ市長がここまで強い思いに至ったのか。

(市長) 改正健康増進法によって屋内における受動喫煙はかなり制限されてきましたし、世界的にも喫煙あるいは受動喫煙はWHOをはじめ標準になってきています。特別な場所以外ということはありませんが、屋外における規制についてはまだ自治体に預けられています。歩きたばこや、人が集まるところでたばこを吸っている方の煙というのは、吸わない方にとっては非常に苦しい思いがあるという市民からの提言はがき、あるいは子育て中のお母様方々から意見が寄せられてきました。子供たちは特に影響を少なくしたいと思いますし、人が集まるところにおいてはそうした不愉快な思いを、本当は思っているけどなかなか言えない状況があるとい

うことも感じておりましたので、少しずつですが理解を深めていただけたらという思いでまずは条例を作るということで取り組んできたということです。特別な条例を作るということは、当たり前であると皆さんに染み込まれているその思い込み、ドミナント・ロジックを顕在化させ、そしてその整理をしていくという効果があります。かつてストーカーというのは個人の趣味趣向の関係であるから全く規制がありませんでした。ストーカーの行為で傷害事件になったことで今はストーカーの規制法があって、過度に行き過ぎた方には警察から忠告が行くことになり抑制できるようになりましたし、DVについても、それは家庭内のことであるから個々の問題というのが常識だったと思いますが、法律ができることによって家庭内であっても暴力に関しては規制ができるようになってきました。条例を定めていくということは、より快適な社会を作っていくために必要な手続きであると思っております。この受動喫煙防止条例もそうした思いの中で提案をしてきました。

(記者) 議会からの付帯決議があったと思うが、重点区域の指定に伴って検討されているのか。

(市長) 付帯決議につきましては、この条例と、あるいは重点区域に関連付けたものではないという前提の中で出されたものと承知しております。重点区域を作るからということではなく、もしこの諏訪市内のエリアの中においてここは喫煙所があるべきだという場所がありましたら、そこに喫煙所をつくることはやぶさかではないという意識でおります。しかし、その重点区域を作るからということではなく、そこは議会とも確認した上で付帯決議が出されたとは承知しております。

(記者) 現時点でこの重点区域の指定に合わせて設置する考えはないということか。

(副市長) 12月20日に具体的な重点区域の案をお示ししますので、ぜひそれをご覧になっていただき、喫煙所を作った方がいいという意見があれば、もちろんそういった意見もすべて受け止めますので、そこでの議論ということになるかと思えます。今私どもがこれから示していく案において、ここが喫煙所ですという案を持っているわけではありません。

(総務部長) それでは以上をもちまして、11月の定例記者会見を閉会いたします。どうもありがとうございました。